

第59回日本小児保健協会学術集会 シンポジウム1

ふだんのかかわりから始める発達支援～多職種が連携した子育て支援の輪の中で～

学校保健活動としての発達支援

中 村 富美子 (静岡県沼津市立大岡南小学校養護教諭)

発達障害を学校で対応する場合、学校全体で支援を行うことが必要である。それだけでなく、使える外部機関をフルに活用し連携を密に取りながら支援を行うことが重要であるが、今回、発達障害が疑われた5年生A君への支援事例を通して述べる。

1. 教職員と連携してA君の状況を把握する

A君は入学時からちょっと気になる子ども(まじめすぎる・頭が良い・融通がきかない・場の雰囲気が読めないなど)であったが大きな問題を起こさず生活していた。4年生の11月頃からイライラすることが増え、教室から脱走するようになった。養護教諭は、担任に観察を依頼し、どんな時にイライラし、どんな時は平常なのかということの把握に努めた。本人のイライラの場面は、「授業に必要な物を忘れた時」、「クラスメートがルールを破った時」、「図工で自由に作ろうと言われた時」などであった。発達障害を疑うエピソードであると考えた。母親に家庭の様子を尋ねると「特に家では変わりがない」とのことだった。A君からは「お父さん?いつも朝もいないし寝る時もない。」、「夕飯がいつもチン(電子レンジ)だ。」などの不満も聞かれた。A君の家族は5人、父母、小6、小5(A君)、小2の男3人兄弟である。共働きで父母とも残業が多く夕飯が20時を過ぎることもあった。

2. 状況改善に向けた対策の検討と実施

(1) 教職員の共通理解をはかる、母親の理解をはかる

「脱走」とすると教員も最初は追いかけていた。回を重ねるごとに追いかけると逃げる、しかし、見失うと

見える所に出てくるなどのパターンが見られたため、「落ち着いたら戻っておいで。」と伝え自由にさせることにした。しかし、走り出すと落ち着くことはなく戻ってくることもできなかった。

「脱走」という行動を養護教諭は「本人の困っているというサイン」と捉え、校内会議を開き教職員と共通理解を図った。このサインを保護者にも理解してもらえるようあえて脱走時は保護者に迎えを依頼した。養護教諭は保護者にA君が一番困っている、そしてお母さんも困っている、楽になる方法を教職員と一緒に考えよう、そのためには「専門家の力も借りよう」(受診が必要)と話した。

(2) 専門機関の受診をきっかけに学校での対応を改善する

A君にはイライラして脱走したくなったら、脱走する前に保健室に行くという声かけを行っていた。1月に入り、イライラすると保健室へ来るようになった。保健室ではソファとカーテンを用意し、一人で静かに過ごせる環境を整えた。担任、養護教諭は、母親と面談をし、医療機関の受診を勧めた。養護教諭が母親の許可を得て、小児科医に相談、その後、小児科を受診、そこで紹介状をもらい、発達障害者支援センター(以下、センター)を受診した。センター、学校、保護者は支援会議を学校で開催した。アスペルガー症候群、知能指数が非常に高いこと、場面に応じてルールを柔軟に応用することやあいまいな課題のテーマに関して自由な発想が苦手など、A君の得意不得意が明らかになり、支援の方向性と具体策の共通理解をはかった。

今までは障害が障害として認識されずに放置されていたために、この時点のA君はパンク状態であると

考え、まずはA君が安心して過ごせる環境整備を行った。朝は保健室へ登校し気持ちが落ち着いてから参加できる授業に参加するということにした。しかし、授業への参加はできず、教室で行われている授業内容に沿った自習を行った。教頭が算数、パソコン、かるたなど本人の興味に合うものを準備して行った。担任、他の教員は空き時間を利用して補習を行った。

(3) パニックを起こしてからの対応ではなく、パニックを予防する重要性を伝える

5年生の半ばには教室に行ける時には行き、保健室で過ごす時間は半々というようになった。しかし、友人に言われた一言から、自宅に勝手に帰ってしまうということもあった。養護教諭は、職員会議で発言し、A君がパニックになってからの落ち着かせる対応を職員は身につけた。しかし、今後はパニックになる前兆のサインに職員が気づき、パニックを起こさないように対処することが大切であると共通理解を促した。A君は、体を揺らすことがパニックの前兆のサインであった。特に見通しが持てないような指示の時は起りやすかった。先が見通せる指示を出すように心掛け、パニックの予防に努めた。

(4) 地域、校内の資源を活用し、A君の発達を促す

5年生の4月からは発達障害に対する療育という面で個別サポートが必要と考え、他校に開設されている通級学級を勧め、週に1回の通級を開始し6年生の卒業まで続けた。

6年生に進級し、A君から教室で勉強するという強い姿勢が見られ始めた。算数の授業は全て参加し、その他の教科では本人の参加しやすい方法を認め、習字の時間では、自分のクラスの横の廊下で習字を書いていることもあった。A君の体の動きがぎこちないこと、運動は好きであることから運動面の療育が必要と考え地域にあるリハビリ病院での子ども向け体操教室を勧め通い始めた。

A君の母親には発達障害を持つ他の児童の母親を紹介し、逆に、他の児童にA君の母親を紹介し、お互いが相談相手になれるよう保護者のつながりにも働きかけた。

A君の母親自身からは実母の介護について話があったため、地域包括支援センターを紹介した。

6年生の7月には、養護教諭から母親に中学への進学について話し、見通しを持って早めに対応できるように促した。夏休み中に近隣の中学校の見学を行った。

希望中学には学校長同士が連絡を取り合い、入学後の対応について依頼をした。

養護教諭はことあるごとに母親、通級担任、センター、リハビリ病院、担任、スクールカウンセラーなどと情報交換をしながら、本人への支援内容を本人の発達に合わせて調整していった。

(5) 教員が発達障害を理解するための活動を展開する

校内では児童理解研修が行われていたが、子どもの現状を報告する会にとどまっていたため、養護教諭は具体的な支援スキルを学ぶ校内研修を提案し、実施した。

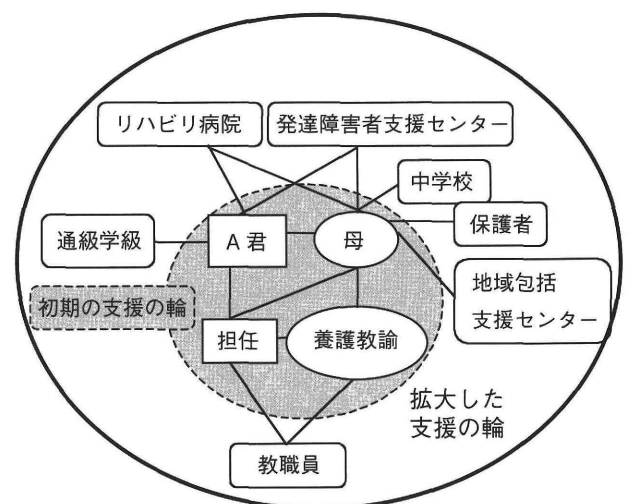
現在A君は、毎日保健室に登校し、ランドセルは保健室に置いているが、ほとんどの授業を教室で受けている。

3. A君を支援する組織の拡大(図)

学校は定められた在学期間の支援を中心に行っているが卒業後に子どもが地域で自立した生活を継続できるようにする必要がある。A君と母親の関係性を見直し、校内の支援体制を整備する。そして、校内・地域支援機関と連携して支援することが重要である。

(1) 校内および地域保健サービスの情報活用

養護教諭には学校内のさまざまな情報が入る。しかし、自然とその情報が入ってくるわけではない。教職員と日頃からコミュニケーションを密にして、学校内で養護教諭が信頼されている状況を作ることが必要である。加えて、活用できる地域保健資源の情報を日頃から積極的に収集しておくことが重要である。学校には教育関係の情報は入ってくるが、地域包括支援セン



図

ターなどの介護サービスや福祉に関する情報は得にくい。市町村の広報などにも目を通して、どこに誰がいて、どんなサービスがあるのかを把握しておくこと、さらに市町村や保健所、医師会主催の研修会などにも積極的に参加し、顔の見える関係を日頃から作っておく必要がある。

(2) 見通しを持って母親を支援する

保護者にとっては、A君は初めての発達障害のある子どもで、先を見通すということは非常に難しく、不安の中にいる。養護教諭にとってA君は、経験の中で何事例目かの発達障害の子どもである。保護者と一緒に悩みながらも、時には、保健専門職としての経験を活かし、先を見通したアドバイスをすることが母親の気持ちを楽しにし、支援を受け入れるゆとりをもたらしたと言えよう。

(3) 校内での支援体制づくり

この事例ではA君の状況を少しずつ把握し、支援の輪(図)を広げていった。初期の段階に子どもと母親の関係性を見直し、同時に学校内の支援体制を整えた。それを基盤として学校内・地域の支援機関と連携して支援を拡大した。特に学校内で教職員を対象とした研修を企画していることは、A君だけへの支援にとどまらず、発達障害を持った他の子どもへの支援や、不適応の発生の予防につなげるために重要である。